

令和7年度（2025年度）函館市教育支援委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年5月30日（金）午後2時30分～午後3時30分
- 2 場 所 函館市南北海道教育センター 大会議室
- 3 出席者 石倉 亜矢子委員、白府 士孝委員、杉本 任士委員、小笠原 学委員、
(14名) 小濱 誠委員、小棚木 こずえ委員、増田 望委員、宮下 知子委員、
立花 穂委員、名古屋 貞治委員、伊藤 大育委員、金沢 京子委員、
田中 慎一委員、佐藤 加奈子委員
- 4 欠席者 廣瀬 三恵子委員、瘡師 輝幸委員、中田 和子委員、山内 功委員、
(6名) 岡崎 弥生委員、矢野 敦委員、
- 5 事務局 堤学校教育部長、上野教育部次長、中山教育センター所長、
(14名) 馬場指導主事、佐々木指導主事、寺澤指導主事、大久保指導主事、
竹谷主任、松村特別支援教育巡回指導員、筑土特別支援教育巡回指導員、
水野特別支援教育巡回指導員、谷川特別支援教育巡回指導員、
秋山SSW、船矢SSW

— 発 言 内 容 —

【司会】

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中 御出席いただき、ありがとうございます。

(時間になりましたので) ただいまから、令和7年度函館市教育支援委員会を開催させていただきます。

本日は20名の委員のうち、現時点で12名（2名遅れて出席）の出席となっており、過半数を超えていることから本会議が成立しておりますことをお知らせいたします。

次に議事（2）・（3）の「公開・非公開」についてお諮りしますが、内容から個人が特定される可能性があるため、議事（2）・（3）から非公開で行うということで御異議はございませんでしょうか。

《異議なしの声》

異議がございませんので、会議は一部非公開で行います。

それでは、本日の委員会は、皆様のお手元に配付しております「次第」に沿って進めさせていただきます。

【司会】

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

「次第」「委員名簿」「座席表」「本年度の学級編制表」「本日の資料」

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について（通知）」「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」となっておりますので、御確認願います。

委員の皆様につきましては、当初委嘱しております2年間、令和8年（2026年）5月25日までが任期となりますので、引き続きよろしくお願ひします。

また、このたび新たに委嘱を行いました7名の委員の任期につきましては、前任の委員の残任期間ということで、他の委員と同じく令和8年（2026年）5月25日までが任期となりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、委嘱状につきましては、机上に配付しておりますので、御了承願います。

【司会】

次に、開会にあたりまして、本来であれば教育長の藤井より御挨拶を申し上げるところですが、急な用務につき出席することができなくなったため、学校教育部長の堤より御挨拶申し上げます。

《学校教育部長あいさつ》

【司会】

続きまして、教育委員会委員および事務局職員を、堤 学校教育部長から紹介いたします。

【学校教育部長】

《出席された委員および欠席された委員の紹介》

《事務局職員の紹介》

【司会】

続きまして、本委員会は今年度初めての開催であり、会長および副会長は昨年度から引きつづき会長 小濱 委員、副会長には 小笠原 委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【司会】

それでは、小濱 会長、小笠原 副会長は、前方の席へ移動をお願いいたします。

《前の席に会長・副会長が移動》

【司会】

ここで、小濱会長より、あいさつをお願いいたします。

《小濱会長あいさつ》

続きまして、小笠原副会長から、あいさつをお願いいたします。

《小笠原副会長あいさつ》

【司会】

ありがとうございました。

ここで、堤 学校教育部長、上野 教育部次長は、次の公務のため退席させていただきますので、御了承願います。

《学校教育部長、学校教育部次長 退席》

【司会】

次に議事に入りますが、議事の進行につきましては、会長にお願いすることになっておりますので、以後の議事の進行をお願いします。

【会長】

これから議事については、私の方で進行させていただきますが、本委員会は、効率的な運営を図るため、就学指導部会と不登校支援部会を設置し、審議・判断をしておりまことから、議事に入る前に、欠席されている委員もおりますが、新任の7名の委員の所属部会について指名します。

癡師 輝幸 委員、小棚木 こずえ 委員、増田 望 委員、名古屋 貞治 委員および山内 功 委員は就学指導部会です。

杉本 任士 委員および立花 穂 委員は不登校支援部会です。
白府 士孝 委員は不登校支援部会から就学指導部会へ変更となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、要綱第3条第3項で、各部会の部会長は、就学指導部会は、委員会会長が兼務、不登校支援部会は、委員会副会長が兼務することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、専門部会設置要綱において、副部会長を置くこととされており、会長の指名と規定されていることから、就学指導部会の副部会長は、小棚木 委員、また、不登校支援部会の副部会長は、立花 委員にお願いいたします。

【会長】

議事（1）の令和7年度函館市教育支援委員会に対する教育委員会の諮問する事項について事務局からお願いします。

【所長】

《議事1（資料1ページ）を読み上げ》

【会長】

ありがとうございました。

《傍聴人の有無を確認し、傍聴人なし》

ここからは、冒頭で決定されたとおり内容から個人が特定される可能性があるため、非公開で行うこととなっておりますが、傍聴人がおりませんので、このまま進めたいと思います。

○ 議事（2）・（3）・（4）その他について非公開

【会長】

それでは、今後の教育支援委員会については、各専門部会で審議することになりますので、各部会に所属する委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

おかげさまをもちまして、無事、函館市教育支援委員会を終了することができました。

本日は、大変お忙しい中御出席いただきありがとうございました。

【司会】

以上をもちまして、令和7年度函館市教育支援委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

以上、令和7年度函館市教育支援委員会会議録と確認する。

会長 小濱

